

令和7年度 9月補正予算案等概要

I 総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正規模

(単位:千円)

	当初予算	現在予算	今回補正	補正後予算
一般会計	1,112,830,000	1,114,163,563	1,235,856	1,115,399,419
特別会計	667,413,931	667,413,931	824,000	668,237,931
企業会計	354,070,520	354,070,520	0	354,070,520
合 計	2,134,314,451	2,135,648,014	2,059,856	2,137,707,870

【参考】

今回補正における一般会計の財源内訳

○一般財源	・繰越金	764,818
○特定財源	・国庫支出金	530,407
	・県支出金	31,000
	・市債	824,000
	・諸収入	▲ 914,369

(2) 補正の概要

(単位:千円)

① 災害復旧事業	<u>241,500</u>
② 公共事業等	<u>1,181,517</u>
③ その他	<u>▲ 187,161</u>
④ 市債管理特別会計	<u>824,000</u>

2 繰越明許費補正〔4件〕

(単位:千円)

追加補正額	<u>3,861,370</u>
-------	-------------------------

3 債務負担行為補正〔5件〕

(単位:千円)

追加補正額	<u>1,201,528</u>
-------	-------------------------

Ⅱ 内容

1 歳入歳出予算補正

① 災害復旧事業

241,500 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
道路災害復旧事業 志賀島循環線等の災害復旧工事	241,500	道路下水道局

② 公共事業等

1,181,517 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
街路整備事業 都市計画道路整備事業(国道3号線)の増額等	702,959	道路下水道局
河川整備事業 準用河川改修事業(香椎川)等の増額	478,558	道路下水道局

③ その他

▲ 187,161 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
学校給食費の増額及びアレルギー児童生徒等の保護者への給付 学校給食にかかる食材費の価格高騰対応及びアレルギー等により給食を喫食できない児童生徒の保護者への給食費相当額の給付	496,814	教育委員会
重度障がい者グループホーム受入促進事業 利用見込みに伴う事業費の増額	83,218	福祉局
新型コロナウイルスワクチン接種 国助成金の廃止に伴う接種委託料の減額	▲ 767,193	保健医療局

④ 市債管理特別会計

824,000 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
一般会計への市債収入金繰出金	824,000	財政局

2 繰越明許費補正〔4件〕

3,861,370 千円

(単位:千円)

工期の都合等により、年度内に完了しないもの
※河川水路改良事業 外 (市債管理特別会計を含む)

3 債務負担行為補正〔5件〕

1,201,528 千円

(単位:千円)

項 目	補正額	所 管
消防救急デジタル無線更新整備	616,000	消防局
防災無線の更新整備	330,647	市民局
福岡市博物館収蔵庫棟増築工事及び南側広場整備工事	120,453	経済観光文化局
水道料金等検針・徴収業務委託及び お客さまセンター運營業務委託【水道事業会計】	134,428	水道局

令和6年度決算概要

＜一般会計・特別会計＞

(単位:千円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計
最終予算額	1,188,016,952	766,862,801
歳入決算額(A)	1,126,286,330	722,236,214
歳出決算額(B)	1,108,780,593	716,929,922
形式収支額(C=A-B)	17,505,737	5,306,291
翌年度繰越財源(D)	8,060,774	1,047,398
実質収支額(E=C-D)	9,444,963	4,258,893
摘 要	【歳入過不足額】 Δ 30,157,039 【歳出不用額】 39,602,002	主な実質収支 国民健康保険事業 1,936,310 介護保険事業 1,546,062 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 497,081 後期高齢者医療 215,929

＜企業会計＞

(単位:千円)

区 分	収益的収支	資本的収支
下水道事業	収入 57,858,859	30,361,814
	支出 49,588,213	54,598,109
	差引 8,270,646	Δ 24,236,295
集落排水事業	収入 488,136	114,476
	支出 486,112	218,842
	差引 2,024	Δ 104,366
モーターボート競走事業	収入 69,833,890	-
	支出 65,113,131	5,428,262
	差引 4,720,759	Δ 5,428,262
水道事業	収入 41,063,032	11,808,312
	支出 33,106,400	29,156,804
	差引 7,956,632	Δ 17,348,492
工業用水道事業	収入 269,684	365,240
	支出 258,331	409,692
	差引 11,353	Δ 44,452
高速鉄道事業	収入 44,729,642	25,052,970
	支出 34,672,700	38,894,570
	差引 10,056,942	Δ 13,841,600
企業会計 計	収入 214,243,243	67,702,812
	支出 183,224,887	128,706,279
	差引 31,018,356	Δ 61,003,467

令和6年度企業会計利益の処分

(単位:千円)

区 分	当年度未処分 利益剰余金	利益剰余金処分額				翌年度繰越 利益剰余金
		(資本金)	(減債積立金)	(建設改良積立金)	(一般会計繰出金)	
下水道事業	12,476,063	5,465,878	7,010,185	-	-	-
集落排水事業	-	-	-	-	-	-
モーターボート競走事業	16,939,642	-	-	3,000,000	4,570,000	9,369,642
水道事業	9,915,601	5,754,118	4,161,483	-	-	-
工業用水道事業	451,577	-	-	-	-	451,577
高速鉄道事業	-	-	-	-	-	-
企業会計 計	39,782,883	11,219,996	11,171,668	3,000,000	4,570,000	9,821,219

令和6年度決算に基づく健全化判断比率等について

「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回る水準

- 「実質公債費比率」は、7.7%で早期健全化基準を17.3ポイント下回る
- 「将来負担比率」は、58.8%で早期健全化基準を341.2ポイント下回る

健全化判断比率の各指標	令和6年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	摘 要
実質赤字比率【フロー指標】 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	—	11.25%	20%	○実質収支額 <u>一般会計 94億円の黒字</u>
連結実質赤字比率【フロー指標】 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	—	16.25%	30%	○実質収支額 <u>全会計 667億円の黒字</u> ・主なもの 一般会計 94億円 モーターボート競走 218億円 水道 149億円 下水道 162億円
実質公債費比率【フロー指標】 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3か年平均） $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{算入公債費等})}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$	7.7%	25%	35%	前年度から0.3ポイント低下 (参考：令和5年度決算 8.0%)
将来負担比率【ストック指標】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率 $\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}}$	58.8%	400%		前年度から8.1ポイント低下 ○将来負担額の内容 市債 13,559億円 債務負担 469億円 公営企業 2,598億円 一部事務組合等 18億円 退職手当 909億円 三セク等 138億円 (参考：令和5年度決算 66.9%)

資金不足比率		令和6年度決算	経営健全化 基 準	財政再生 基 準	摘 要
資金不足比率 【フロー指標】 公営企業ごとの 資金の不足額の事 業規模に対する比 率	モーターボート競走	—	20%		
	集落排水	—			
	下水道	—			
	水道	—			
	工業用水道	—			
	高速鉄道	—			
	中央市場	—			
	港湾整備	—			
	市営渡船	—			

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字の場合「—」で表示します。

※ 資金不足比率については、資金不足が生じていない場合「—」で表示します。

※ 令和6年度の標準財政規模は、4,705億円です。

※ 標準財政規模とは、税収や普通交付税など各自治体に共通した標準的な収入のことで、自治体が通常水準の行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値です。